

第4章

大学における

障害者スポーツの現状に関する調査2014

調査概要

(1) 調査目的

2011（平成23）年8月に成立したスポーツ基本法ならびにスポーツ基本法施行に基づき、2012（平成24）年3月に策定されたスポーツ基本計画において、障害者スポーツが健常者スポーツと並列して記述され、両者は制度上、同等の扱いとなった。夏季ロンドン大会でも冬季ソチ大会でもパラリンピックで活躍する障害者アスリートを通じて、障害者スポーツへの国民の関心も高まっている。こうした社会的状況の中で、これまで健常者アスリートの育成・強化の中核を担ってきた大学、特に体育・スポーツ科学関連の学部・学科等が、障害者スポーツのアスリートの強化・育成について、どのように関わっているか。本調査の目的はこの現状の調査・分析にあり、すでに2012（平成24）年度調査研究プロジェクトで同じ質問紙調査を実施しており、2年間の推移を把握する目的も有している。対象は、体育学、スポーツ科学、健康科学の専門学部、課程、学科、コース等を有する183大学・197学部・学科・コースで、障害者アスリートに向けた教育・研究のスポーツ環境がどのような状況にあるのかを調査・分析した。

(2) 調査内容

調査内容は次の6項目に大別される。

- I 障害者の在籍状況、障害者への支援について
- II 入学試験における障害者スポーツ選手への対応について
- III 運動施設について
- IV アスリートの競技力向上について
- V 障害者スポーツ選手の競技力向上に関する大学の役割・意向について
- VI 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた大学連携協定について

(3) 調査対象

対象：183大学 197学部・学科・コース

(4) 調査期間

2014（平成26）年11月14日～12月15日

(5) 調査方法

郵送留置法による質問紙調査（附録3参照）

調査委託機関：株式会社サーベイリサーチセンター 調査事務局

〒116-8581 東京都荒川区西日暮里2-40-10 担当：鈴木 TEL：0120-199-665

(6) 回収結果

197学部中62学部（回収率：31.5%）

2012（平成24）年度調査 167学部中51学部（回収率：30.5%）

2012（平成24）年度及び2014（平成26）年度ともに回答した件数は23学部であった。

I 障害者の在籍状況、障害者への支援について

図1は回答を得た62学部における障害者の在籍状況を障害種別に示した。「聴覚障害」をもつ学生が在籍する学部が48.4%と最も多く、次いで、「肢体不自由（車椅子）」41.9%、「視覚障害」35.5%、「その他の身体障害」30.6%、「精神障害」「病弱」22.6%、「その他」14.5%、「肢体不自由（義肢）」8.1%と続き、全体としては62学部中46学部（74.2%）に障害をもつ学生の在籍が確認できる。

ところで、独立行政法人・日本学生支援機構は毎年、全国のすべての大学、短期大学、高等専門学校を対象に障害学生の修学支援に関する調査（回収率100%）を実施しているが、2013（平成25）年調査では、対象大学780校中、障害をもった学生が在籍する大学は603校（77.3%）であり、本調査で回答を得た学部における障害学生の在籍率は、全大学の在籍率と大きな偏りがない（日本学生支援機構、2014）。

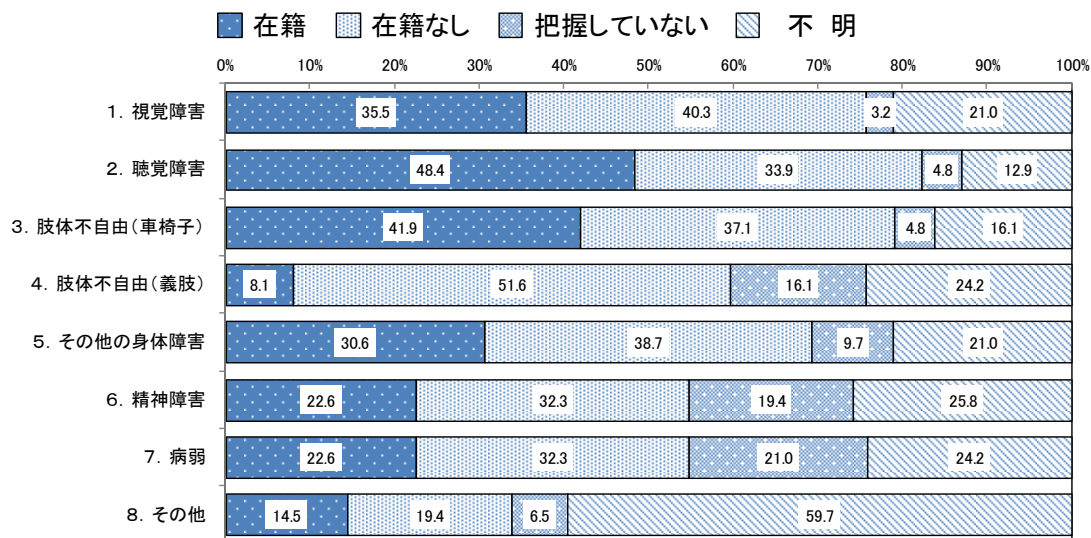


図1. 障害種類別の在籍状況 (n=62)

図2には障害者を支援する学内の部署の有無をたずねた結果を示した。専門の部署を設けていると回答した学部は48.4%、設けていないと回答した学部は46.8%であった。

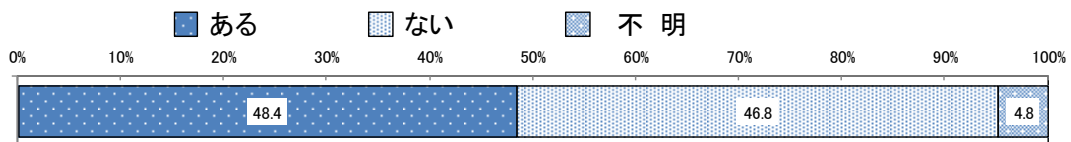


図2. 障害学生支援部署の有無 (n=62)

独立行政法人学生支援機構調査では、全大学のうち「専門部署・機関を設置」している大学は79校（10.1%）であり、本調査で回答を得た大学においては全大学の傾向に比較して、高い比率で障害をもった学生を支援する専門部署が設置されていると判断される。そ

れが障害者スポーツに向けた体育学、スポーツ科学、健康科学専門学部の特異性であるか否か、拙速には判断できない。

ただし、専門部署設置と障害学生への修学支援の関係は必ずしも一致している状況にはない。図3が明らかにするように回答を得た62大学のうち、「講義における支援」79%、「学内生活環境における支援」62.9%、「その他の支援」40.3%が実施し、専門部署の設置率48.4%を大きく上回る実情にある。

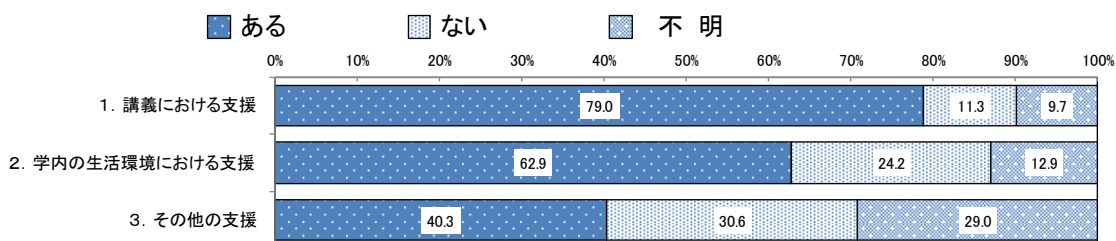


図3. 障害学生の支援方法 (n=62)

具体的な「講義における支援」を自由記述式の回答から抽出すると「ノートテイク（パソコンテイク）」「教室での座席の配慮（車いすのスペースの確保等も含む）」「実技科目や演習科目への配慮」「試験実施への配慮（実施時間の延長や別室での受験）」等があげられる。さらに「学内生活環境への支援」は「バリアフリー化（スロープや手すりの設置等）」「障害者用トイレの設置」「移動の補助」「専用駐車場の設置」「点字ブロックの設置」「居場所の確保」、「相談窓口の設置」等が記述され、多岐にわたるサービスが伸展しており、ユニバーサルデザインやバリアフリーが定着しつつある様子がうかがえる。また、「その他の支援」としては「就職相談などのキャリアサポート」「専門家（心理カウンセラー等）に

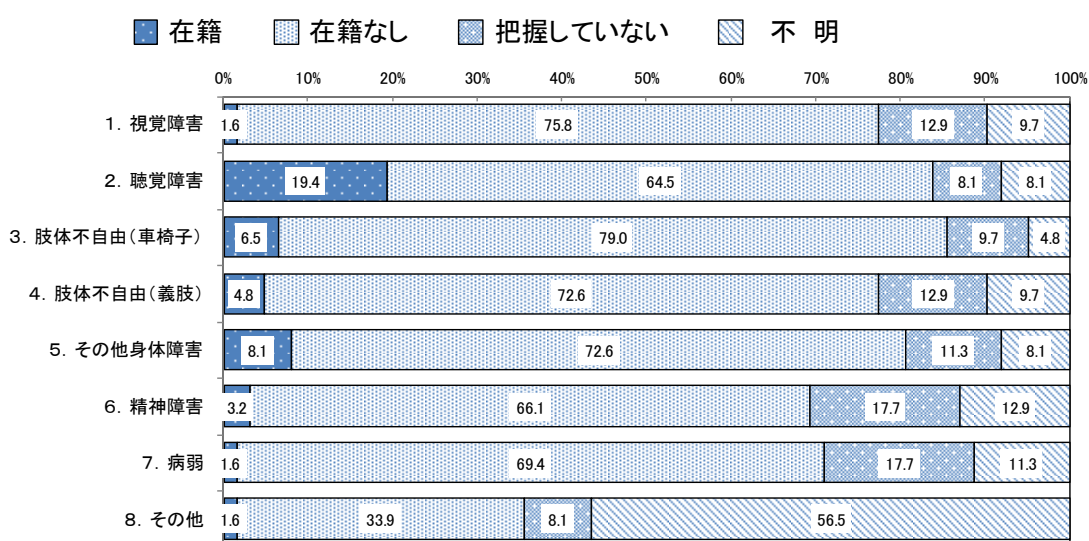


図4. 障害のあるスポーツ選手の在籍状況 (n=62)

よる相談」「教員への「配慮願い」の作成」「ノートテイカーの養成」「地域ボランティアとの連携」等の回答を得られ、大学での障害者に向けた社会資本の充実の一端を確認できる。

図4は障害のあるスポーツ選手の在籍状況を示した。「視覚障害」1.6%（1学部）、「聴覚障害」19.4%（12学部）、「肢体不自由（車椅子）」6.5%（4学部）、「肢体不自由（義肢）」4.8%（3学部）、「その他身体障害」8.1%（5学部）、「精神障害」3.2%（2学部）、「病弱」1.6%（1学部）、「その他」1.6%（1学部）という結果となった。

図5には障害のあるスポーツ選手の出場大会別の在籍学部の比率を示した（複数回答あり）。「パラリンピック」に出場した選手が在籍するのが10.5%、「デフリンピック」出場選手所属が21.1%、「競技別障害者スポーツ国際大会」出場選手所属が36.8%、「ジャパンパラ競技大会」出場選手所属が15.8%、「インカレ」出場選手所属が26.3%、「国体」出場選手所属が31.6%、「一般の学生競技大会」出場選手所属が42.1%であった。健常者が主体となる大会へ障害者スポーツ選手が出場している実態が確認できる。

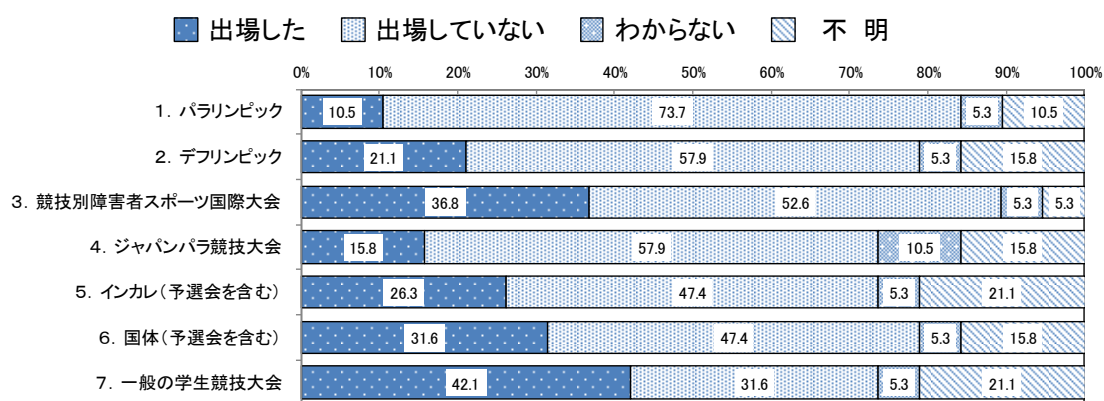


図5. 障害のあるスポーツ選手の大会出場状況 (n=62)

参考文献

・日本学生支援機構（2014）：2013年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書、

http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/documents/2013houkoku.pdf

Accessed February 27, 2015.

(岡本純也)

Ⅱ 入学試験における障害者スポーツ選手への対応について

図6に特別推薦制度ならびにスポーツ推薦制度における障害者スポーツの取扱いについて示した。62学部のうち32.3%にあたる20学部が特別推薦制度を設け、その特別推薦制度にスポーツ推薦を設けるのは18学部であった(62学部の29.0%)。体育学、スポーツ科学、健康科学の専門学部、課程、学科、コース等を有する大学・学部では、その3割が特別推薦制度を備え、スポーツ推薦制度をも同じ割合でほぼ備えている現況となる。

しかしながら、スポーツ推薦制度を設けている18学部の中で、障害のあるスポーツ選手を対象とする学部は7件(18学部の38.9%、62学部の11.3%)、その7学部のうち5学部が実際に障害をもったアスリートを合格としている(7学部の71.4%、62学部の8.1%)。すなわち、体育学、スポーツ科学、健康科学の専門学部、課程、学科、コース等を有する大学・学部において、障害者スポーツ選手に特別推薦制度が適用される可能性は全体の8.0%に過ぎない実態が改めて明らかとなる。

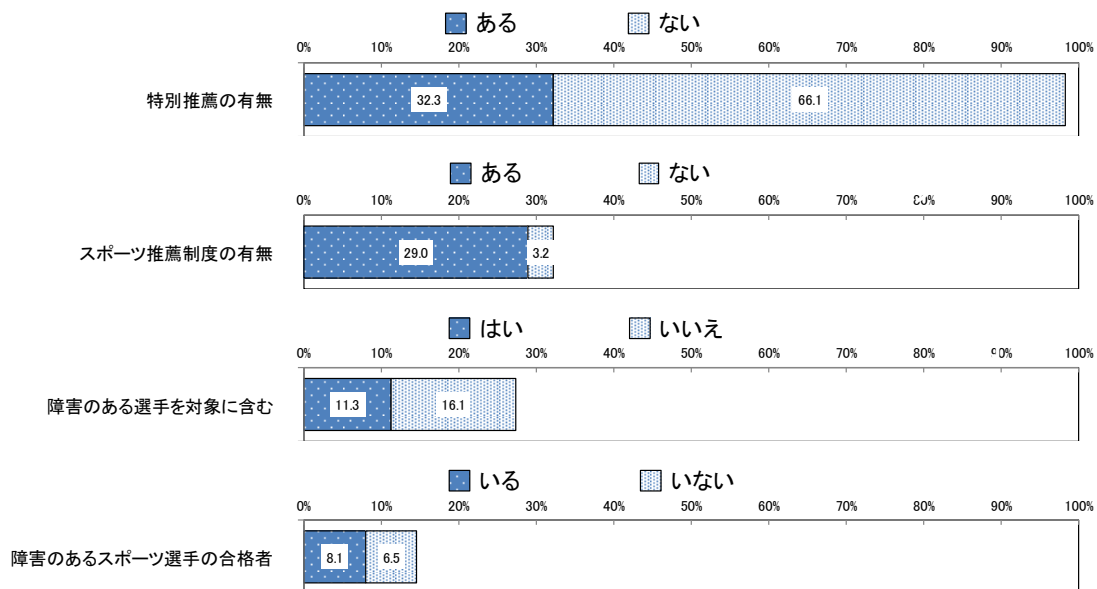


図6. 特別推薦制度ならびにスポーツ推薦制度における障害者スポーツの取り扱い (n=62)

(岡本純也)

Ⅲ 運動施設について

図7は回答のあった62学部・学科・コースの保有する運動施設である。今回の調査では、「運動施設に付帯する更衣室、シャワールーム」が60大学(96.8%)、「運動施設に付帯するトイレ」が59大学(95.2%)に整備されていた。具体的な施設では、「体育館メインアリーナ」59大学(95.2%)、「テニスコート」57大学(91.9%)、「トレーニング施設」52大学(83.9%)、「球技用グラウンド」50大学(80.6%)であった。また、種目別体育館の保有状況は26大学(41.9%)にとどまっている。一方で、障害者スポーツで盛んなアーチェリーを行う専門のアーチェリー場は10大学(16.1%)と低い保有状況であった。

障害者スポーツでは、種目によって健常者の多目的な「体育館メインアリーナ」に特殊な設備が必要になる対応が求められる事態もあり、種目別体育館として施設・設備が充実するのは今後の課題と考えられる。

なお、2012(平成24)年度の前回調査(51大学)と今回調査を比較すると「運動施設に付帯する更衣室、シャワールーム」や「運動施設に付帯するトイレ」の付帯施設や「テニスコート」の項目は若干増加しているが、そのほかの運動施設の保有率は減少していた。運動施設の整備に力をいれていない大学が今回調査には協力した可能性も考えられる。

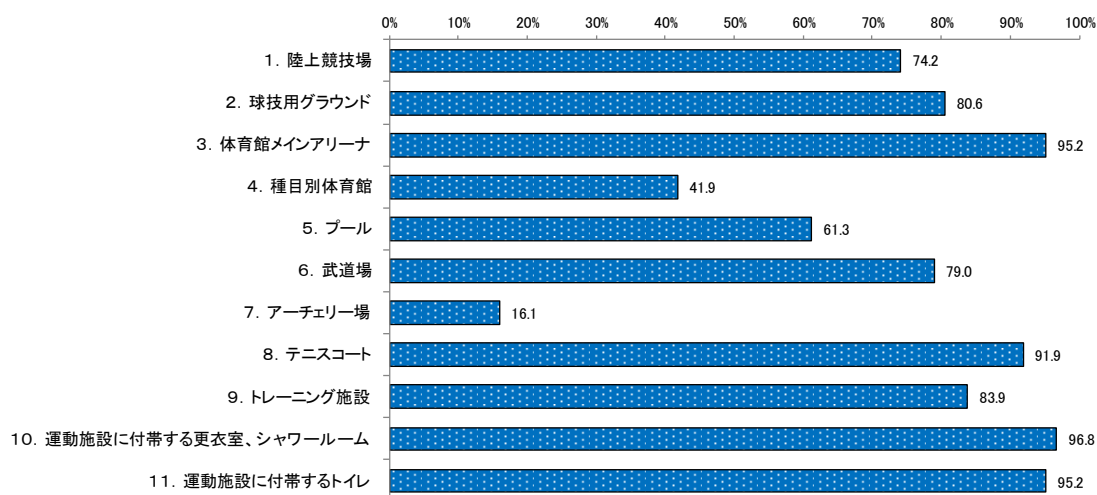


図7. 大学が保有する施設 (n=62)

図8は保有する運動施設ごとの学内の学生の利用状況を示した。「トレーニング施設」は、「自由に利用できる」「登録制で利用できる」が45大学(72.6%)であり、学生が利用しやすい施設になっている。また「体育館メインアリーナ」41大学(66.1%)、「テニスコート」35大学(56.5%)、「陸上競技場」35大学(56.5%)も学生が比較的に利用しやすい施設である。一方で「アーチェリー場」が8割、「種目別体育館」が6割、「プール」が4割の大学が学生利用状況を不明と回答しており、大学側の管理意識の低い施設となっている結果となった。これらの施設は危険性が高い、もしくは特殊な種目専用である施設であり、大学の積極的な管理運営が望まれる。

なお、図9には2012(平成24)年度の前回調査(51大学)を示したが、今回調査と比

較すると、「自由に利用できる」「登録制で利用できる」が増加した施設が多いものの、一方で「プール」「アーチェリー場」「トレーニング施設」では「自由に利用できる」「登録制で利用できる」が減少した。

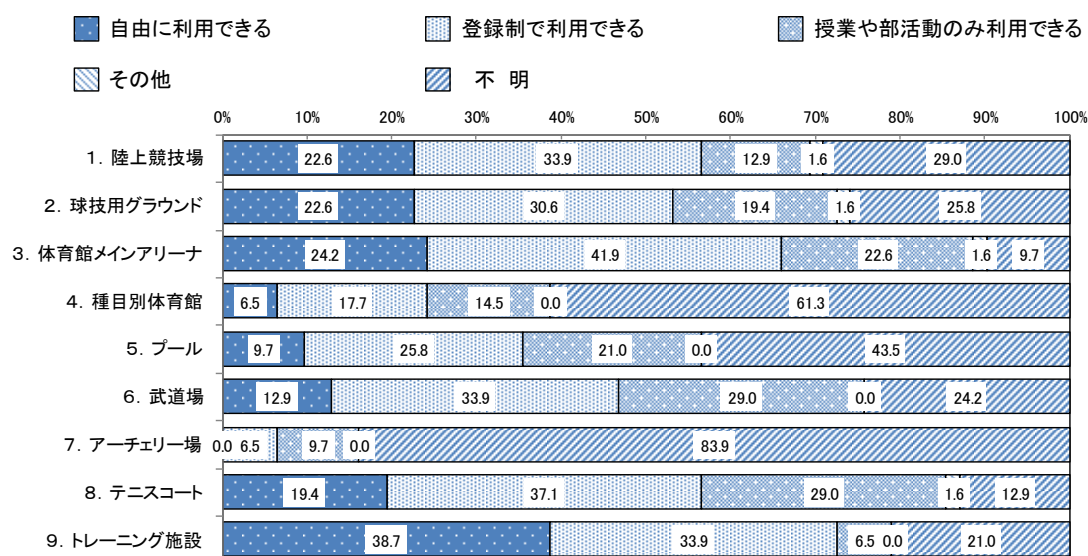


図8. 大学の運動施設の利用状況 学内 (n=62)

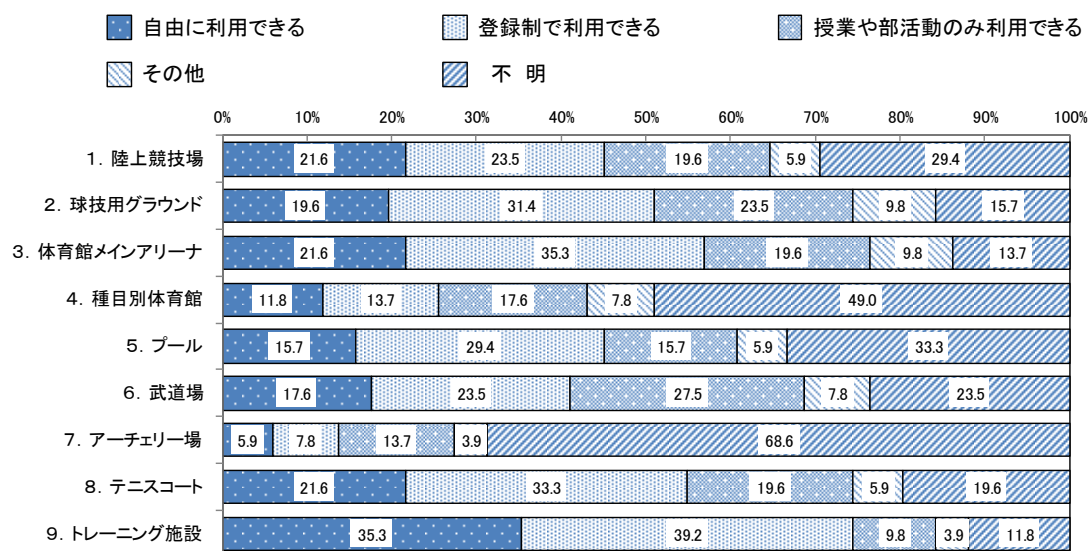


図9. 2012（平成24）年度大学の運動施設の利用状況 学内 (n=51)

続いて、図10に学外の個人・団体の利用状況を示した。「トレーニング施設」は「学内団体（者）利用のみ」が22大学（35.5%）と他の施設と比較して学内団体（者）の利用を考慮した施設であった。一方で「体育館メインアリーナ」と「テニスコート」は4割程度の大学が「学外団体（者）利用も可能」としていた。なお、図11の前回調査（51大学）と今回調査を比較すると、すべての施設で学外団体（者）に対して開放しない割合が増加し

た。ただ、「不明」と回答する大学が増加しており、運動施設の整備や管理運営に対する意識の低い大学が今回調査には協力した可能性も考えられる。

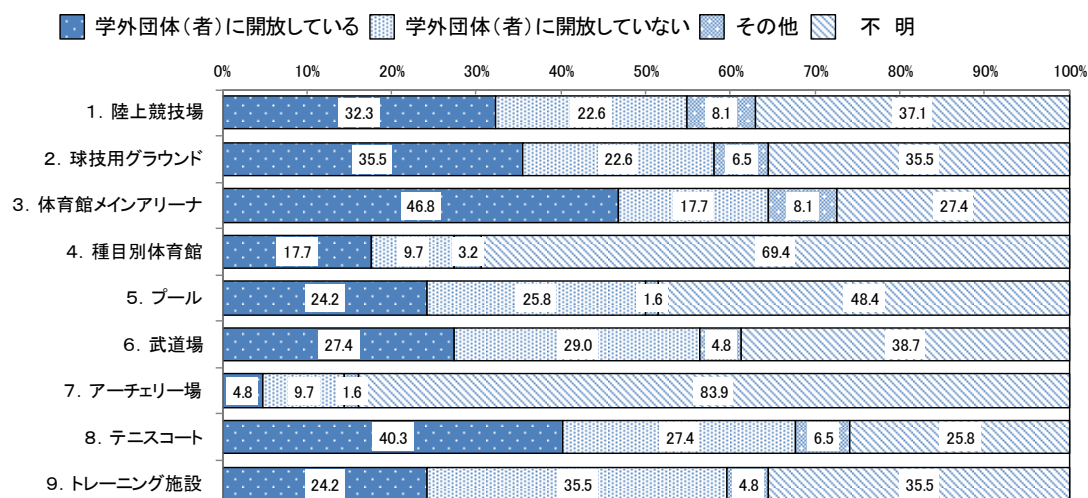


図 10. 大学の運動施設の利用状況 学外 (n=62)

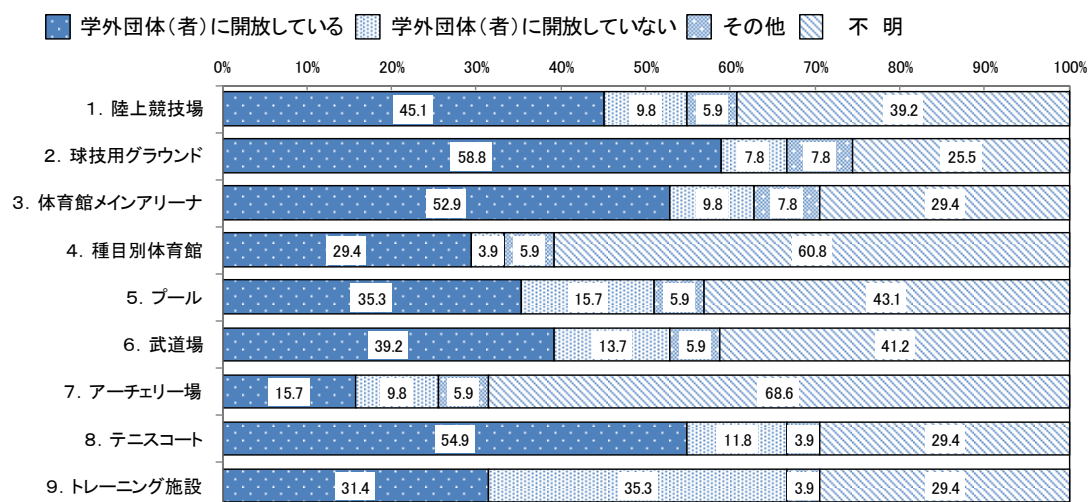


図 11. 2012（平成 24）年度大学の運動施設の利用状況 学外 前回調査 (n=51)

図 12 は大学の運動施設のバリアフリー度を示した。「バリアフリーに全面的に対応している」とする運動施設は少なく、一番多い「体育館メインアリーナ」ですら 13 大学 (21.0%) であり、次に「テニスコート」「トレーニング施設」共に 9 大学 (14.5%) であった。「一部対応している」を含めても 5 割を超える運動施設は「体育館メインアリーナ」46 大学 (74.2%) のみであった。逆に「対応していない」の回答が多い運動施設は、「テニスコート」34 大学 (54.8%) や「武道場」29 大学 (46.8%) であった。障害者スポーツには競泳、アーチェリーがあるが、「プール」は 24 大学 (38.7%) が対応していないと回答し、「アーチェリー場」は 51 大学 (82.3%) が不明と回答していることから、障害者スポーツ選手を

意識した運動施設の整備や運営管理の意識が低いのが現状である。なお図13の前回調査(51大学)と今回調査を比較すると、一部でも対応している割合が増えた施設と、種目別体育館やアーチェリー場等ではバリアフリー度が低下した施設と混在する結果となった。

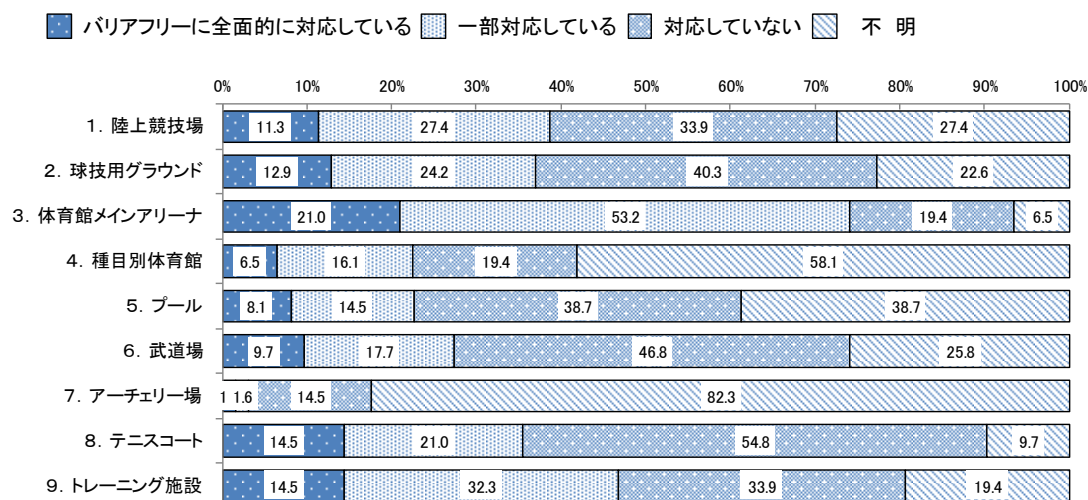


図 12. 大学の運動施設のバリアフリー度 (n=62)

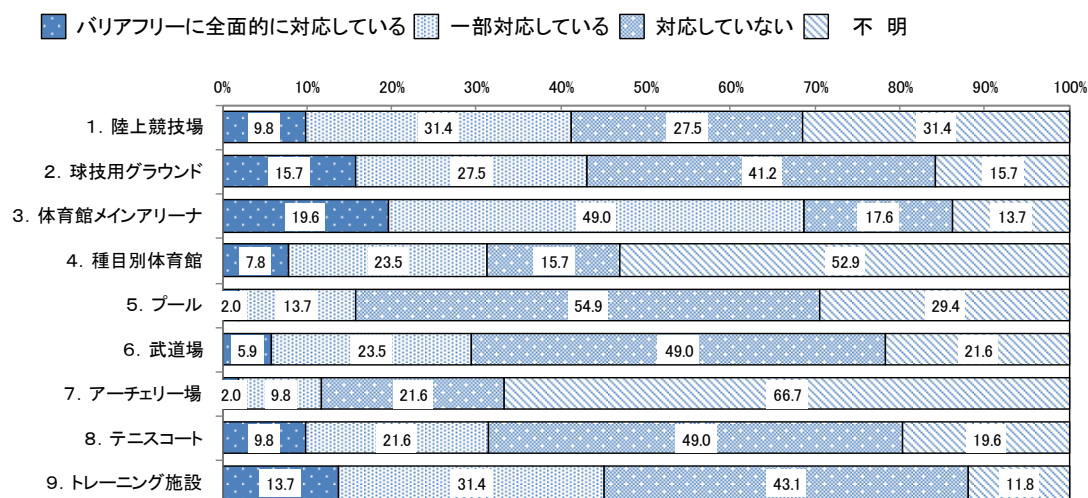


図 13. 2012 (平成 24) 年度大学の運動施設のバリアフリー度 前回調査 (n=51)

表1は、更衣室・シャワールームがそれぞれの運動施設に付帯しているかについてたずねた結果である。調査数62大学のうち、「体育館メインアリーナ」は44大学(71.0%)、「プール」26大学(41.9%)、「武道場」22大学(33.9%)で更衣室・シャワールームが付帯していた。一方で「アーチェリー場」は2大学(3.2%)、「テニスコート」5大学(8.1%)と少なく、両施設については別の施設で更衣したり、トイレに出向いたりしなければならぬ状況を示している。

表 1. 更衣室・シャワールームの有無

	全 体	陸上競技場	球技用グラウンド	体育館メインアリーナ	種目別体育館	プール	武道場	アーチェリー場	テニスコート	トレーニング施設	不 明
全 体	62 100.0	12 19.4	11 17.7	44 71.0	13 21.0	26 41.9	21 33.9	2 3.2	5 8.1	23 37.1	13 21.0
バリアフリーに全面的に対応している	3 100.0	-	-	1 33.3	-	-	1 33.3	-	-	1 33.3	2 66.7
一部対応している	25 100.0	7 28.0	6 24.0	20 80.0	9 36.0	14 56.0	10 40.0	1 4.0	3 12.0	13 52.0	3 12.0
対応していない	22 100.0	4 18.2	5 22.7	18 81.8	3 13.6	9 40.9	9 40.9	1 4.5	2 9.1	6 27.3	3 13.6

なお、図 14 の通り、前回調査（51 大学）と今回調査（62 大学）を比較すると、更衣室・シャワールームの設置率が下がる傾向がみられた。また、図 15 の通り、更衣室・シャワールームのバリアフリー度は向上しているものの、全面的にバリアフリーに対応している大学は 3 大学（4.8%）であり、希少である。

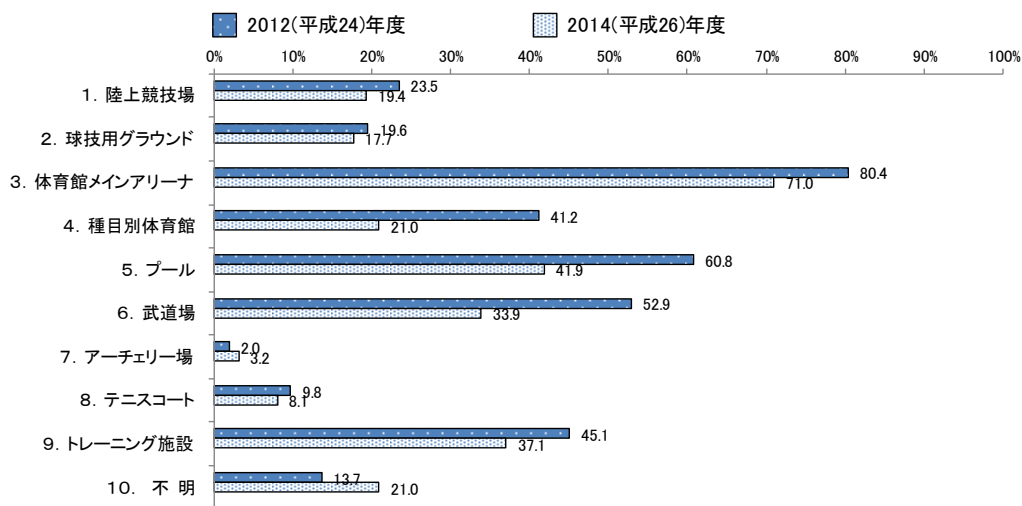


図 14. 更衣室・シャワールームの有無 前回調査との比較（前回 n=51 今回 n=62）

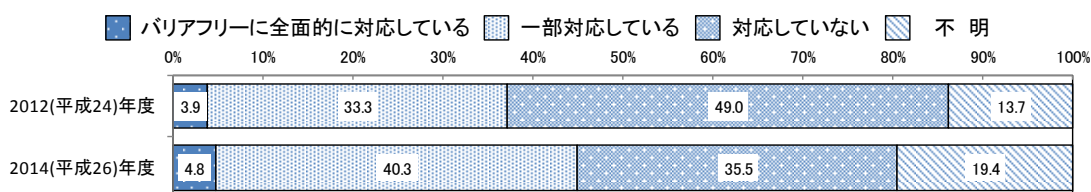


図 15. 更衣室・シャワールームのバリアフリー度 前回調査との比較（前回 n=51 今回 n=62）

表 2 はトイレがそれぞれの運動施設に付帯しているかについてたずねた結果である。トイレの付帯状況が低いのは「アーチェリー場」2 大学（3.2%）、「テニスコート」14 大学（22.6%）、「種目別体育館」16 大学（25.8%）であった。これに比べて「体育館メインアリーナ」でのトイレ付帯状況は 46 大学（74.2%）と相対的に充実しているが、4 分の 1 の体育館メインアリーナにトイレが付帯していない実態となる。

表2. トイレの有無

	全体	陸上競技場	球技用グラウンド	体育館メインアリーナ	種目別体育館	プール	武道場	アーチェリー場	テニスコート	トレーニング施設	不明
全体	62 100.0	21 33.9	24 38.7	46 74.2	16 25.8	26 41.9	27 43.5	2 3.2	14 22.6	23 37.1	14 22.6
バリアフリーに全面的に対応している	5 100.0	-	-	2 40.0	-	-	1 20.0	-	-	1 20.0	3 60.0
一部対応している	32 100.0	15 46.9	16 50.0	24 75.0	12 37.5	17 53.1	15 46.9	2 6.3	11 34.4	14 43.8	6 18.8
対応していない	16 100.0	4 25.0	5 31.3	15 93.8	1 6.3	6 37.5	9 56.3	-	2 12.5	6 37.5	1 6.3

なお、図16の通り、前回調査（51大学）と今回調査（62大学）を比較すると、すべての施設で設置率が減少していた。また、図17の通り、バリアフリー度は前回調査と変化はみられなかった。

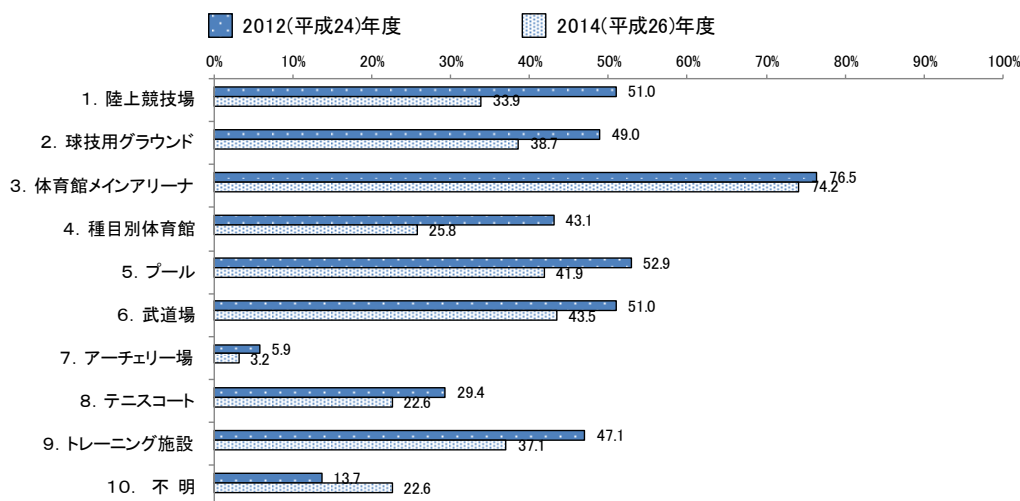


図16. トイレの有無 前回調査との比較 (前回 n=51 今回 n=62)

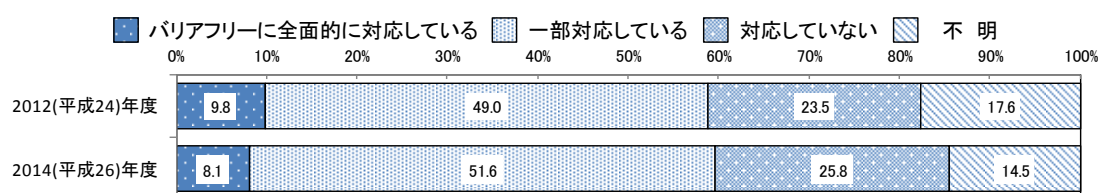


図17. トイレのバリアフリー度 前回調査との比較 (前回 n=51 今回 n=62)

図18は、障害者スポーツのトレーニングの目的で障害のあるスポーツ選手、団体が使用、また貸し出しを過去に受けたかについて回答を得たものである。最も多い施設は「陸上競技場」17大学（27.4%）、「体育館メインアリーナ」が14大学（22.6%）であった。その他の施設は9割の施設が「ない」もしくは「不明」と回答していることから障害者スポーツのトレーニング目的で施設を障害のあるスポーツ選手や団体が使用している実態が非常に少ないことがわかる。なお、図19の前回調査（51大学）と今回調査を比較すると、今回回

答した大学では過去に利用の経験があるとする数が「種目別体育館」「武道場」「テニスコート」を除いては多い傾向がみられた。

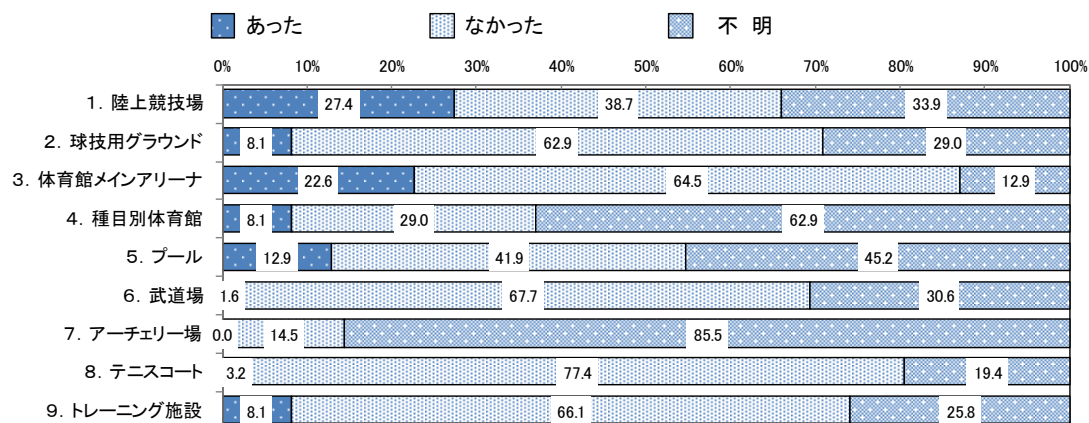


図 18. 障害のあるスポーツ選手・団体利用の有無 過去 (n=62)

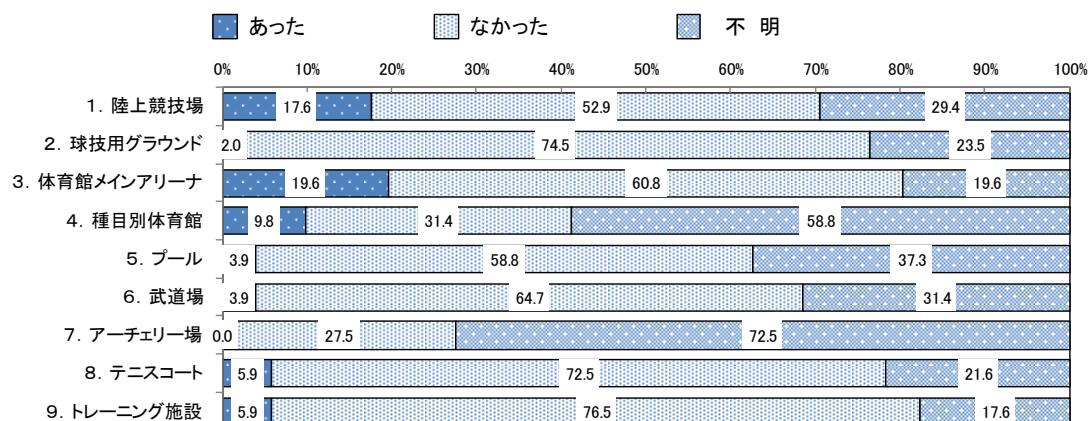


図 19. 2012(平成 24)年度障害のあるスポーツ選手・団体利用の有無 過去 前回調査 (n=51)

図 20 は現在の使用貸出状況である。「陸上競技場」12 大学 (19.4%)、「体育館メインアリーナ」9 大学 (14.5%) と過去の貸出の有無 (図 18) と現時点での貸出を比較した場合は減少している。一方で図 21 の前回調査と比較した場合は、「テニスコート」「アーチェリー場」を除いた施設で貸出経験が多い結果となった。

図 22 は、今後の使用や貸出の意向について回答を得た。「積極的に貸し出す」と回答した大学は 1 大学のみであり、「要望があれば貸し出す」と回答した大学が 40 大学 (64.5%) と大半であった。

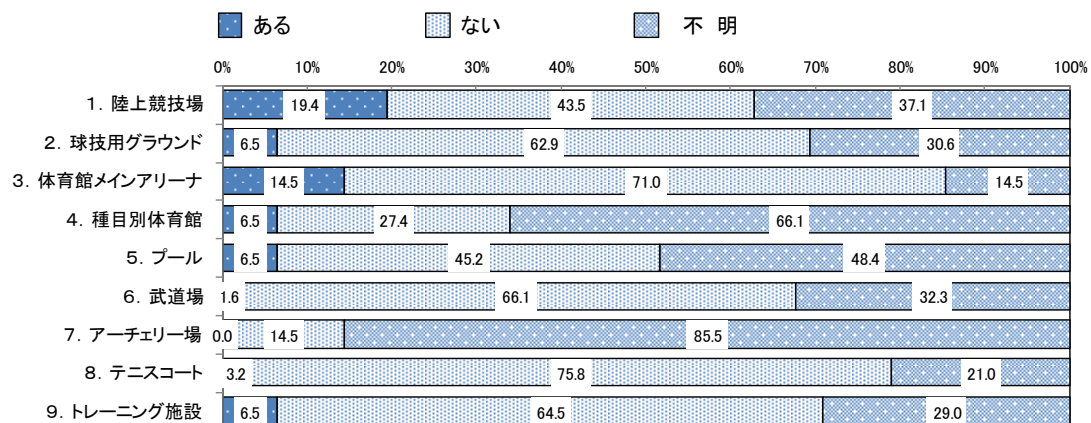


図 20. 障害のあるスポーツ選手・団体利用の有無 現在 (n=62)

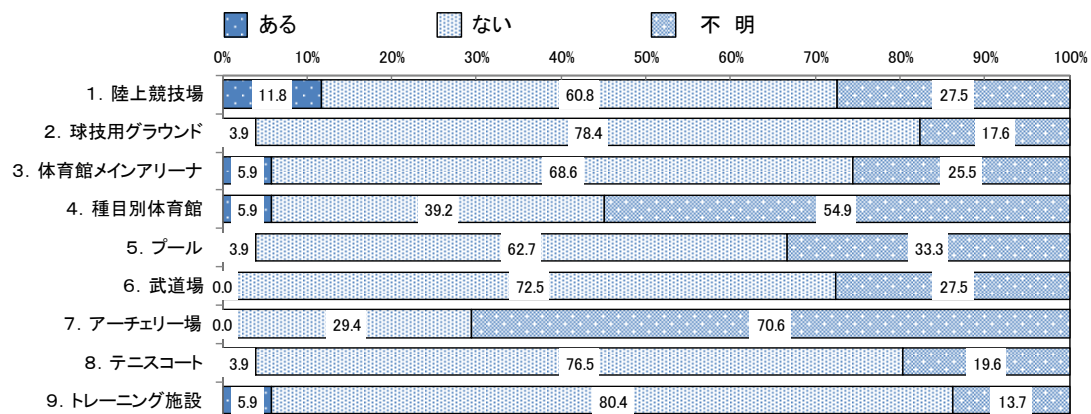


図 21. 2012 (平成 24) 年度障害のあるスポーツ選手・団体利用の有無 現在 前回調査 (n=51)

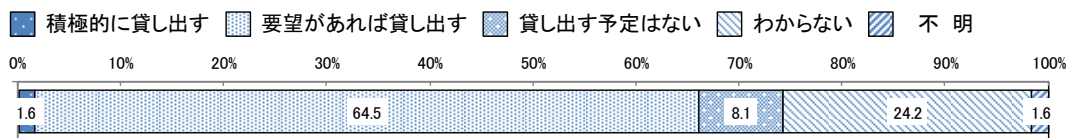


図 22. 今後の貸し出し意向 (n=62)

(高橋義雄)

IV アスリートの競技力向上について

図 23 は障害の有無にかかわらず、競技力向上を目的とした研究組織が大学にあるかどうかをたずねた結果である。今回の調査で「ある」と答えた大学は 36 (58.1%)、「ない」と答えた大学は 24 (38.7%) であった。前回調査の結果と比較すると若干割合が減っているが、ほぼ横ばいと言ってよい。なお、前回調査と今回調査の両方とも回答した 23 大学に絞って比較すると研究組織があると答えた大学が 5 大学増えて 18 件(78.3%)であった。

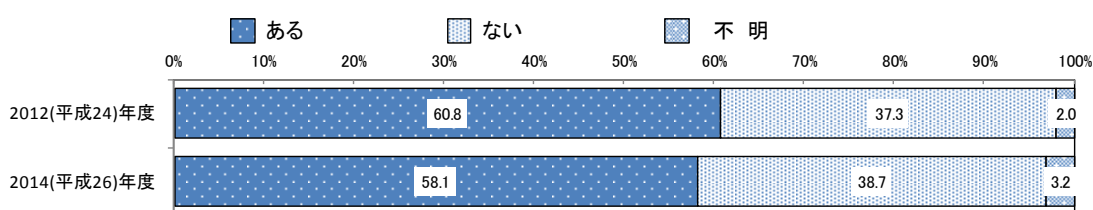


図 23. アスリートの競技力向上を目的とした研究組織の有無 (前回 n=51 今回 n=62)

図 24 は競技力向上のための研究組織があると答えた 36 大学に対して、障害のあるスポーツ選手を対象とした研究を行っているかどうかをたずねた結果である。今回の調査で「常に行っている」あるいは「ときどき行っている」と回答した大学は 14 (38.9%) で、「行っていない」と回答した大学は 21 (58.3%) であった。

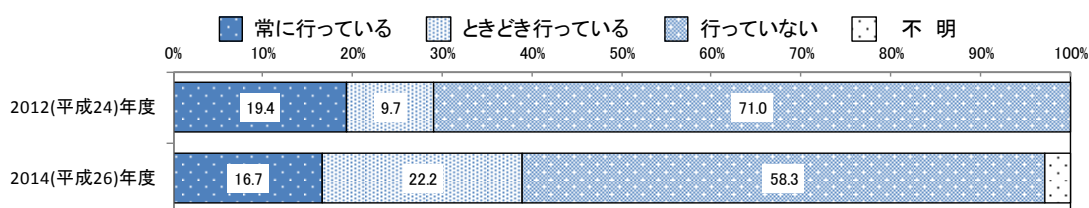


図 24. 障害のあるスポーツ選手を対象とした研究を行っている大学 (前回 n=31 今回 n=36)

「行っていない」と回答した大学は 21 (58.3%) であった。前回調査の結果と比較すると「行っていない」と回答した大学が 71.0%から 58.3%へと減少している。前回調査と今回調査の両方とも回答した大学に絞って比較すると「常に行っている」あるいは「ときどき行っている」と回答した大学が 4 大学から 7 大学へと増加していた。

図 25 は競技力向上のための研究組織がないと回答した大学および競技力向上のための研究組織はあるが障害のある選手を対象とした研究は行っていないと回答した 45 大学に今後、

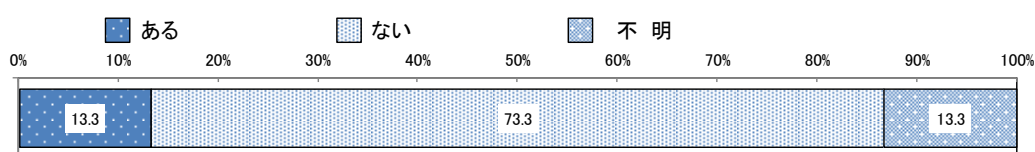


図 25. 障害のある選手を対象とした競技力向上に関する研究の今後の予定の有無 (n=45)

障害のある選手の競技力向上を目的とした研究を実施する予定の有無についてたずねた結果である。「ある」と回答した大学が 6 (13.3%)、「ない」と回答した大学が 33 (73.3%)であった。

図 26 は障害の有無にかかわらず、アスリートの競技力向上を目的とした指導者養成を行う組織の有無についてたずねた結果である。今回の調査では「ある」と回答した大学が 24 (38.7%)、「ない」と回答した大学が 37 (59.7%)であった。前回調査の結果と比較すると「ある」と回答した大学の割合が若干増え、「ない」と回答した大学の割合が若干減少している。なお、前回調査と今回調査の両方とも回答した 23 大学に絞って比較するとあると答えた大学が 3 大学増え 13 (56.5%)であった。

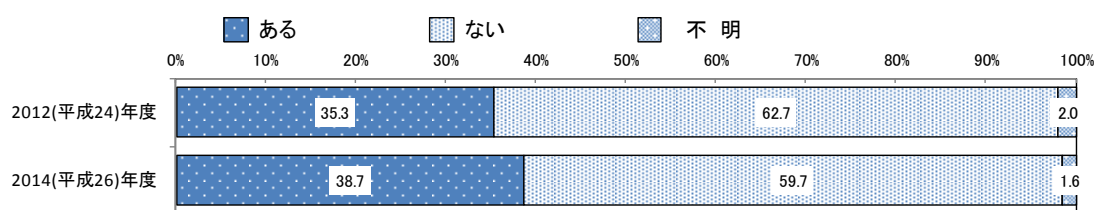


図 26. 競技力向上を目的とした指導者養成組織の有無 (前回 n=51 今回 n=62)

図 27 は競技力向上を目的とした指導者養成組織があると回答した 24 大学に対して障害のあるスポーツ選手を対象とした指導者養成を行っているかどうかをたずねた結果である。今回の調査で「常に行っている」と回答した大学は 5 (20.8%)、「ときどき行っている」と回答した大学は 3 (12.5%)、「行っていない」と回答した大学は 16 (66.7%)であった。前回調査の結果と比較すると「常に行っている」が 5.6%から 20.8%へと増加し、「ときどき行っている」が 27.8%から 12.5%へと減少した。「行っていない」は 61.1%から若干増え、66.7%であった。なお、前回調査と今回調査の両方とも回答した大学に絞って比較すると「常に行っている」あるいは「ときどき行っている」と回答した大学が 3 大学から 5 大学へと増加していた。

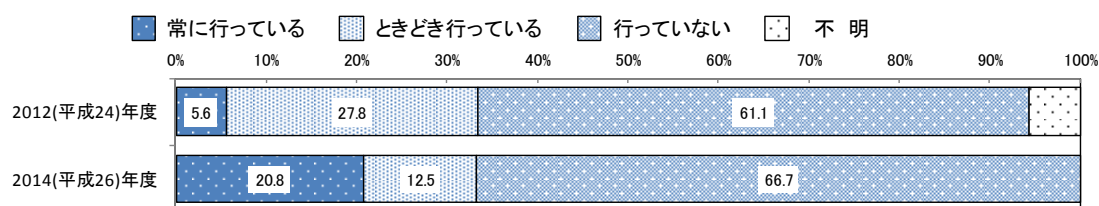


図 27. 障害のあるスポーツ選手を対象とした指導者養成を行っている大学(前回 n=18 今回 n=24)

図 28 は競技力向上を目指した指導者養成組織がないと答えた大学、および障害のあるスポーツ選手を対象とした指導者養成を「ときどき行っている」あるいは「行っていない」と回答した 56 大学に対して、障害のあるスポーツ選手を指導する指導者養成を今後行う予定があるかどうかをたずねた結果である。今回の調査で「ある」と回答した大学は 3 (5.4%)、「条件があれば行う」と回答した大学は 13 (23.2%)、「ない」と回答した大学は 36 (64.3%)であった。前回調査の結果と比較すると「ある」とした大学が 16.7%から 5.4%へと減少し、

「条件があれば行う」とした大学が 14.6%から 23.2%へと増加した。「ない」とした大学は 66.7%と 64.3%でほぼ横ばいであった。なお、前回調査と今回調査の両方とも回答した大学に絞って比較すると「ある」あるいは「条件があれば行う」とした大学が 7 大学から 5 大学へと減少していた。

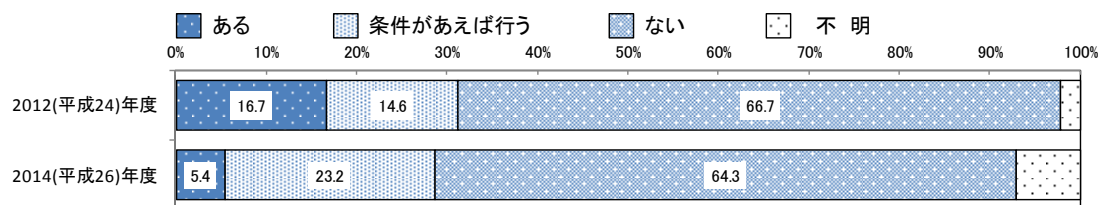


図 28. 障害のある選手を対象とした指導者養成の今後の予定の有無 (前回 n=48 今回 n=56)

図 29 は国内外の障害者スポーツ大会への教職員の派遣の有無についてたずねた結果である。今回の調査で派遣実績が「ある」と回答した大学は 16 (25.8%)、「ない」と回答した大学は 45 (72.6%) であった。前回調査の結果と比較すると「ある」がやや減少し、「ない」がやや増加していた。なお、前回調査と今回調査の両方とも回答した 23 大学に絞って比較した結果は前回とほぼ同じであった。

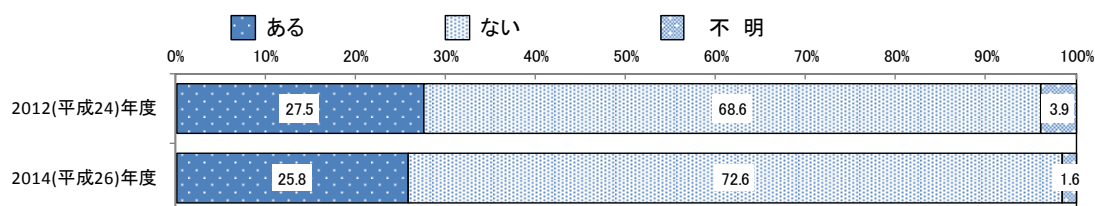


図 29. 国内外の障害者スポーツ大会への教職員の派遣の有無 (前回 n=51 今回 n=62)

図 30 は派遣実績のある 16 大学に対してどのような大会に教職員を派遣したかについて複数回答にてたずねた結果である。今回の調査で「パラリンピック」と回答した大学は 12

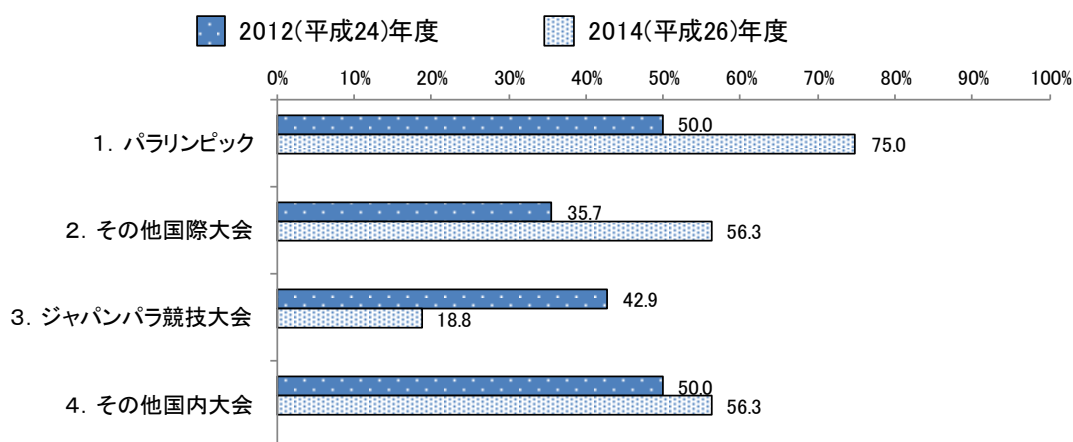


図 30. 教職員が派遣された障害者スポーツ大会 (前回 n=14 今回 n=16)

(75.0%)、「その他の国際大会」と回答した大学は9 (56.3%)、「ジャパンパラリンピック」と回答した大学は3 (18.8%)、「その他の国内大会」と回答した大学は9 (56.3%)であった。前回調査の結果と比較すると「ジャパンパラリンピック」を除く三つの項目で派遣した大学の割合が増加していた。なお、前回調査と今回調査の両方とも回答した23大学に絞って比較すると「パラリンピック」への派遣実績のある大学が2大学増え8大学に、「その他の国際大会」に派遣実績のある大学が1大学増加し5大学になっていた。他の項目は前回とほぼ同じであった。

(藤田紀昭)

V 障害者スポーツ選手の競技力向上における大学の役割・意向について

図 31 は、障害のあるスポーツ選手の競技力向上における大学の役割 16 項目を提示し、その重要度を示した。回答選択肢は「重要である」「やや重要である」「あまり重要ではない」「全く重要ではない」である。その結果、重要度の高い項目は「活動に対する人的サポート支援」「専門の研究者養成」「大学スポーツ施設の利用」「専門のコーチ養成」「教育に関する予算措置」「障害者スポーツに関する授業の開設」「国立または地域の科学センターとの共同」であった。一方、重要度が低い項目は「競技大会への教職員の派遣」「選手育成・強化に関する予算的措置」「障害のあるスポーツ選手（学生として）育成・強化」であった。前回の調査結果と比較すると、「専門の研究者養成」「専門のコーチ養成」に対する重要度が高くなっている一方で「競技大会への教職員の派遣」への重要度が低くなった。

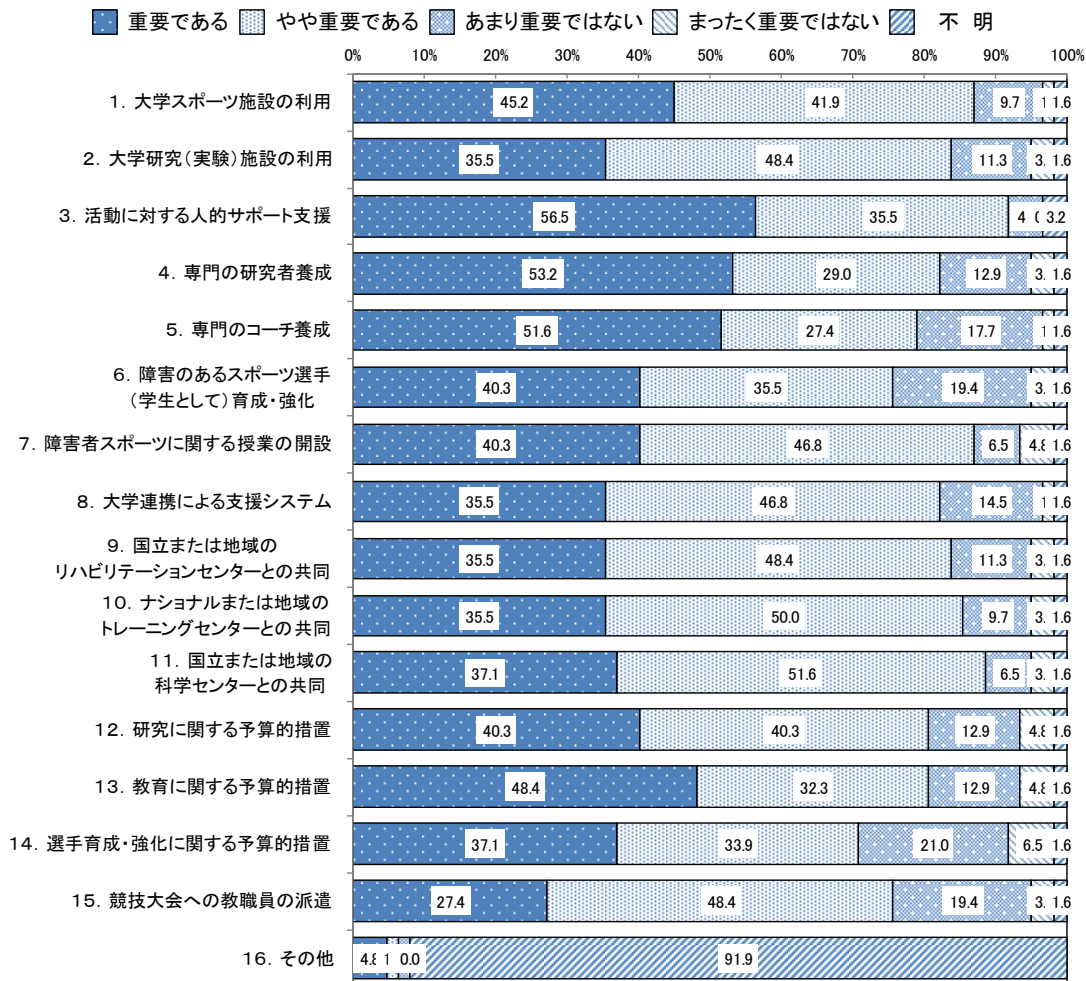


図 31. 障害のあるスポーツ選手の競技力向上における大学の役割の重要度 (n=62)

これらの結果から、障害者スポーツ選手の競技力向上における大学の役割・意向として、①研究・教育の推進、②教育予算の確保③既存の施設・設備の利用や現有人的資源での貢献などを重視しており、一方で特定の選手に関する強化や予算措置については重要度が低

いことが示された。つまり、経済的負担が少なく即対応可能である項目が重視されている傾向が示された。

そこで、競技力向上における大学の役割の重要度の傾向をより実態に応じて知るために、障害のあるスポーツ選手の在籍状況別に、重要である（4ポイント）、やや重要である（3ポイント）、あまり重要ではない（2ポイント）、まったく重要ではない（1ポイント）として求めた平均値を算出した。在籍ありの場合、「大学スポーツ施設の利用（役割）」「専門の研究者養成（役割）」「専門のコーチ養成（役割）」「障害のあるスポーツ選手（学生として）育成・強化（役割）」に重要度が高い傾向が示された（表3）。

表3. 障害のあるスポーツ選手の在籍状況別にみる大学の役割に関する重要度

	全体 (n=62)	在籍あり (n=19)	在籍なし (n=43)
活動に対する人的サポート支援	3.48	3.37	3.52
専門の研究者養成	3.34	3.47	3.29
大学スポーツ施設の利用	3.33	3.53	3.24
専門のコーチ養成	3.31	3.53	3.21
教育に関する予算的措置	3.26	3.32	3.24
障害者スポーツに関する授業の開設	3.25	3.26	3.24
国立または地域の科学センターとの共同	3.25	3.32	3.21
ナショナルまたは地域のトレーニングセンターとの共同	3.20	3.16	3.21
大学研究(実験)施設の利用	3.18	3.16	3.19
大学連携による支援システム	3.18	3.16	3.19
国立または地域のリハビリテーションセンターとの共同	3.18	3.16	3.19
研究に関する予算的措置	3.18	3.16	3.19
障害のあるスポーツ選手(学生として)育成・強化	3.15	3.37	3.05
選手育成・強化に関する予算的措置	3.03	3.05	3.02
競技大会への教職員の派遣	3.02	3.16	2.95

大学における障害者スポーツの実情をより鮮明とするために、障害をもつ学生の在籍ではなく、障害のあるスポーツ選手の在籍を手がかりに調査回答校を区分する在籍あり19校と在籍なし43校となる。障害のあるスポーツ選手の競技力向上における大学の役割に関して、「重要である」「やや重要である」の合計値を障害者スポーツ選手の在籍状況別に図32に示した。在籍19校の反応が高い順に16項目を配置するとともに、各項目の下段には不在籍43校の結果を併記した。

在籍19校のなかでは「専門のコーチ養成」63.2%、「大学スポーツ施設の利用」57.9%、「活動に対する人的サポート」「専門の研究者養成」52.6%、「教育に関する予算的措置」「障害のあるスポーツ選手育成・強化」「国立または地域の科学センターとの共同」47.4%が高い割合となっている。これに対して、不在籍43校では「活動に対する人的サポート」58.1%、「専門の研究者養成」53.5%、「教育に関する予算的措置」48.8%、「専門のコーチ養成」46.5%と順序が異なる。注目すべき視点は両者の間の大きな差で「専門のコーチ養成」や「大学スポーツ施設の利用」は20ポイント弱となる。また、「選手育成強化に関する予算措置」「大

学研究(実験)施設の利用」「大学連携による支援システム」などの7項目で不在籍校が在籍校を上回る項目であった。

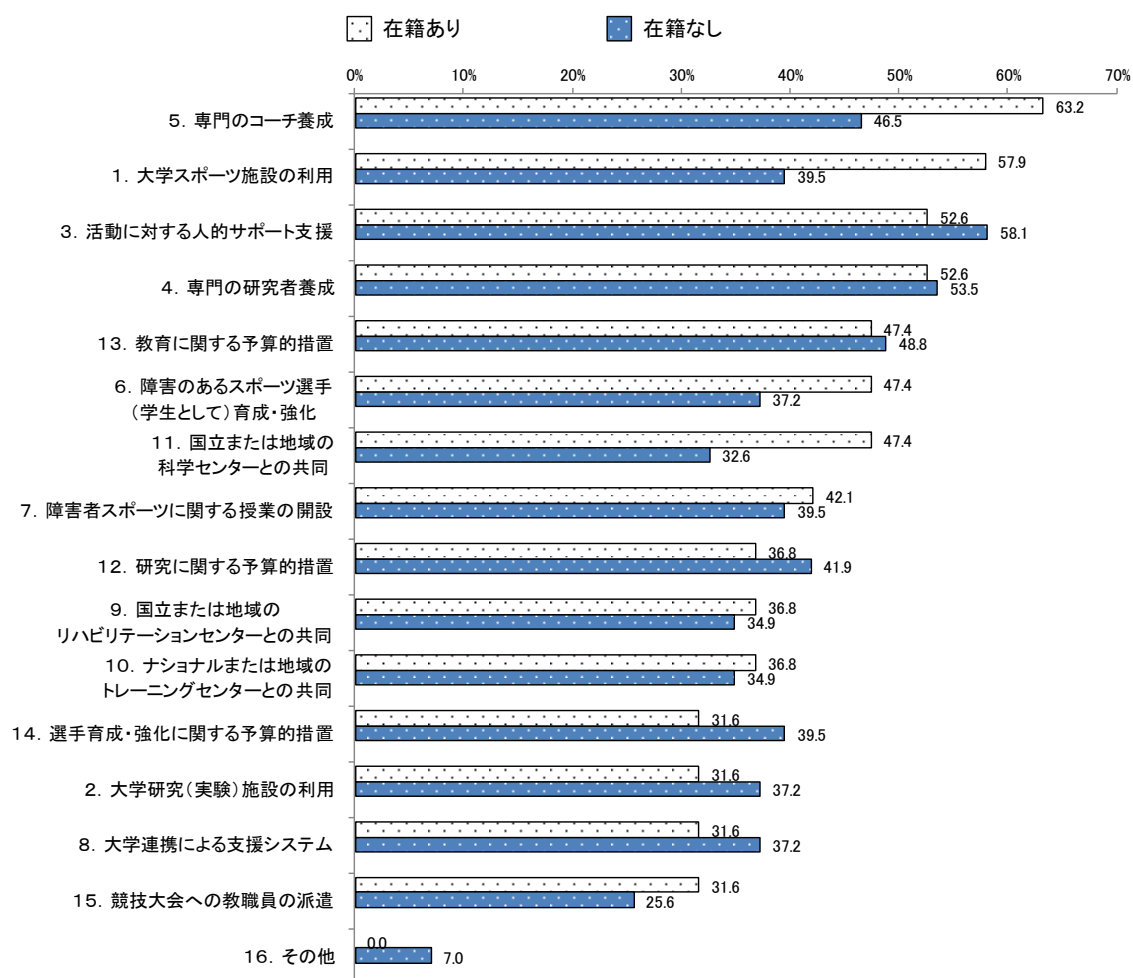


図 32. 障害のあるスポーツ選手の在籍別にみる障害スポーツ選手の競技力向上における大学の役割の重要度

図 33 は、大学の役割として示した 16 項目の実施状況を示している。実施率の高い項目は、「障害者スポーツに関する授業の開設」「活動に対する人的サポート支援」「大学スポーツ施設の利用」であった。一方、実施率の低い項目は、「選手育成・強化に関する予算措置」「研究に関する予算措置」「専門のコーチ養成」であった。これらの結果から、「専門のコーチ養成」や予算措置に関しては重要視しているものの、実施は難しいという現状が示された。「他機関との連携や協同」に関することや「学生アスリートとして障害のあるスポーツ選手を育成・強化」することについては条件が合えば実施するもしくは実施は難しいという現状が示された。「専門のコーチ養成」は、今回大学としては重要視していることが示されたが、実施率と今後の実施見込みとのギャップがあった。この「専門コーチ養成」については、障害者スポーツの競技力向上という視点から重要であるという認識は高まっているものの、専門性が高いことから、現有教員では対応できないことが関連していること

が推察された。また「研究者の養成や研究予算」「他機関との協同」では、条件があえば実施する意向を示す大学と条件があっても実施困難とする大学に大別された。

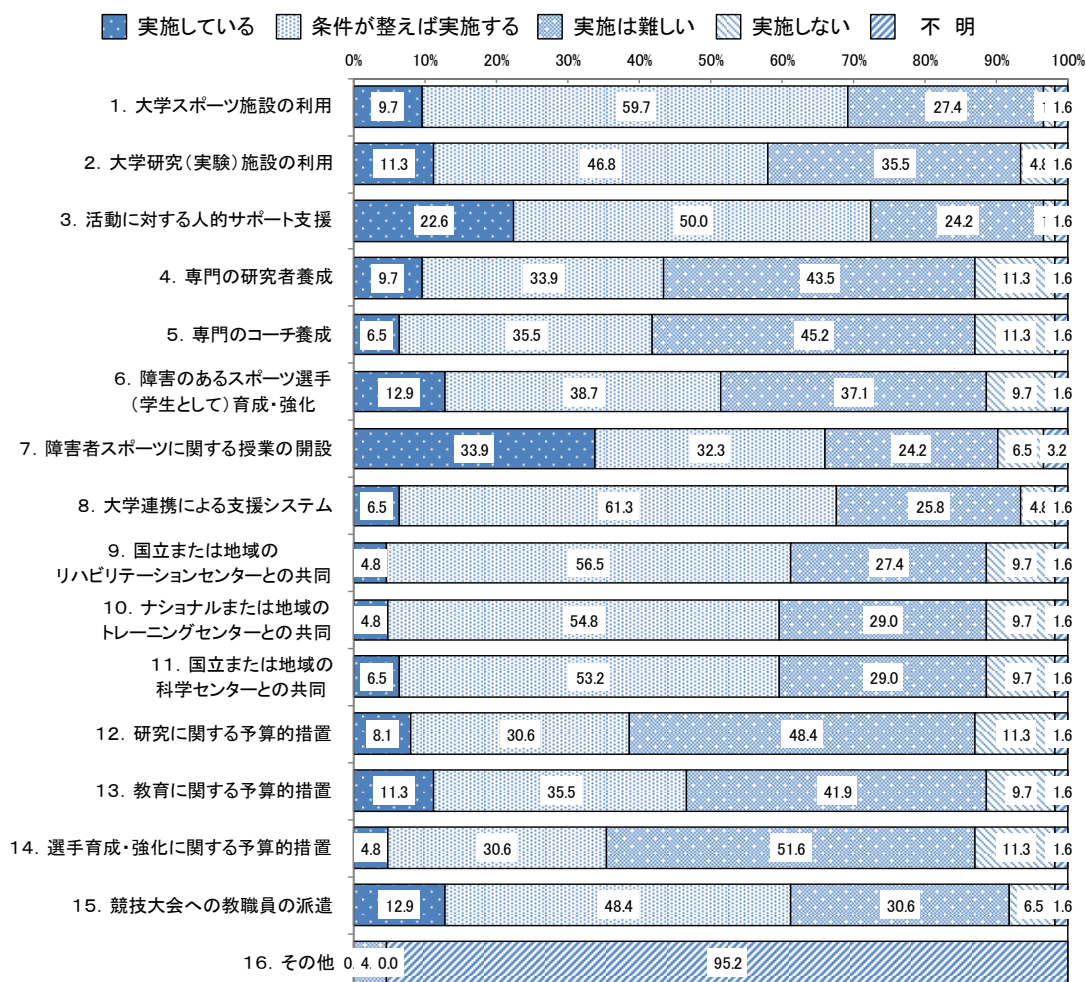


図 33. 障害スポーツ選手の競技力向上における大学の役割に関する実施状況 (n=62)

次に、実施率についても障害のあるスポーツ選手の在籍別に比較した。表 4 には障害のある学生の在籍がある大学 (在籍あり、n=19) とない大学 (在籍なし、n=43) の回答を、実施している (4 ポイント)、条件が合えば実施する (3 ポイント)、実施は難しい (2 ポイント)、実施しない (1 ポイント) として求めた平均値を示した。

表 5 には、2012 年に実施した調査と 2014 年調査のいずれも回答し、かつ欠測値のない 21 大学を対象として重要度と実施状況を比較した結果を示した。また、重要である／実施している (4 ポイント)、やや重要である／条件が合えば実施する (3 ポイント)、あまり重要ではない／実施は難しい (2 ポイント)、全く重要ではない／実施しない (1 ポイント) として平均値を求めたが、重要度、実施状況ともに有意な変化は見られなかった。

表 4. 障害のある学生在籍状況と実施状況

	全体 (n=62)	在籍あり (n=19)	在籍なし (n=43)
活動に対する人的サポート支援	2.95	3.11	2.88
障害者スポーツに関する授業の開設	2.92	3.26	2.76
大学スポーツ施設の利用	2.79	3.16	2.62
大学連携による支援システム	2.70	2.95	2.60
競技大会への教職員の派遣	2.69	2.79	2.64
大学研究(実験)施設の利用	2.66	2.89	2.55
国立または地域のリハビリテーションセンターとの共同	2.57	2.68	2.52
国立または地域の科学センターとの共同	2.57	2.79	2.48
障害のあるスポーツ選手(学生として)育成・強化	2.56	3.00	2.36
ナショナルまたは地域のトレーニングセンターとの共同	2.56	2.74	2.48
教育に関する予算的措置	2.49	2.84	2.33
専門の研究者養成	2.43	2.74	2.29
専門のコーチ養成	2.38	2.63	2.26
研究に関する予算的措置	2.36	2.68	2.21
選手育成・強化に関する予算的措置	2.30	2.68	2.12

表 5. 障害スポーツ選手の競技向上における大学の役割に関する重要度と実施状況 (n=21)

	重要度	実施
大学スポーツ施設の利用	3.45	3.00
大学研究(実験)施設の利用	3.20	2.80
活動に対する人的サポート支援	3.55	3.10
専門の研究者養成	3.35	2.75
専門のコーチ養成	3.45	2.55
障害のあるスポーツ選手(学生として)育成・強化	3.35	2.85
障害者スポーツに関する授業の開設	3.20	3.30
大学連携による支援システム	3.05	2.85
国立または地域のリハビリテーションセンターとの共同	3.05	2.70
ナショナルまたは地域のトレーニングセンターとの共同	3.05	2.75
国立または地域の科学センターとの共同	3.20	2.80
研究に関する予算的措置	3.20	2.55
教育に関する予算的措置	3.45	2.75
選手育成・強化に関する予算的措置	3.15	2.50
競技大会への教職員の派遣	3.10	2.95

前回調査結果と同様、実施状況の平均が 3.0 以下の大学の中にも、条件が整えば実施するという回答が多く見られ、今後積極的に関与していく意向を示す大学もあることが示された。そこで、今後の展開として、各大学の特色を活かした有機的な連携をはかること、つまり障害者スポーツの研究拠点と施設等の利用を主としたトレーニング拠点に分かれた拠

点化形成、人的サポートや教育による間接的支援という3つの形態が大学としての役割としてすすむことが期待される。現状では、予算措置に関しては総じて消極的であり、障害者スポーツの競技力向上に関連する機関と拠点大学、連携大学を有機的に連携・コーディネートする公的組織の設置と人的配置が引続き望まれる。

しかしながら、本調査の回答率という視点でみると、障害者スポーツ選手の競技力向上における大学の役割に対して関心がある大学の結果を反映していると考えられる。したがって、回答を得られなかった大学では、障害者スポーツ選手の競技力向上における大学の役割に対する関心、実施状況ともに本調査結果よりも低いことが推察される。本調査は、体育学部、教員養成系（保健体育）、福祉系（スポーツ）に関連する大学・学部が対象である。現在、障害のある学生が在籍していない、もしくは関心が低い大学においても、我が国が障害者権利条約に批准（2014）したことから、各大学において障害のある学生に対する合理的配慮を検討することになるため、今後の動向に期待したい。

障害者スポーツ選手の競技力向上に向けた関連事業の実施状況を把握するために、「実施している」現状と「条件が整えば実施する」意向に分けた上、障害者スポーツ選手の在籍別（在籍あり、n=19、在籍なし、n=43）に分析した。

図34は16事業の実情である。在籍校では「障害者スポーツに関する授業の開設」「障害のあるスポーツ選手を育成・強化」「大学スポーツ施設の利用」の実施率の高さを筆頭に不在籍校との違いが明らかとなる。また、図35の意向調査では「大学スポーツ施設の利用」「大学研究（実験）施設の利用」など4事業で不在籍校が在籍校を上回る数値を示すが、11事業で在籍校の意向が高くなる。在籍の影響は意向調査より実施状況により顕著にあらわれる。

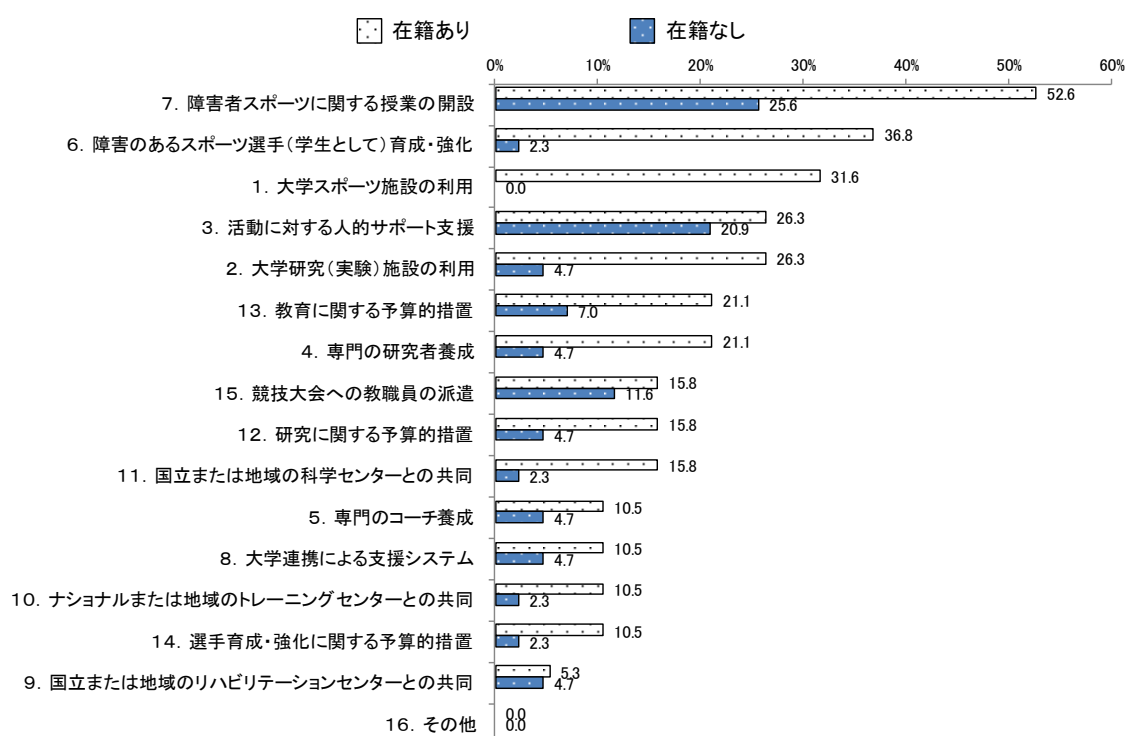


図34. 「実施している」障害者スポーツ選手の競技力向上における大学の役割に関する現状

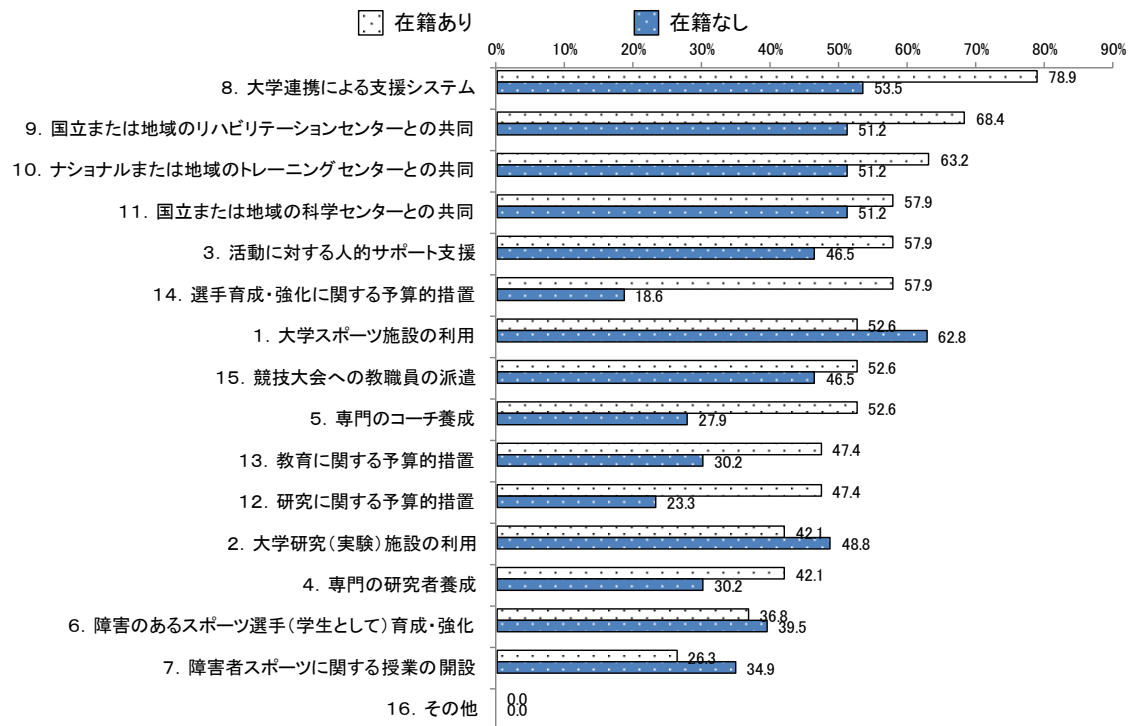


図 35. 「条件が合えば実施する」障害者スポーツ選手の競技力向上における大学の役割に関する現状

(齊藤まゆみ)

VI 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた大学連携協定について

図 36 は 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学連携状況を示した。「締結した」と回答した大学が 47 大学、75.8%、「締結していない」12 大学、19.4%を大きく上回った。

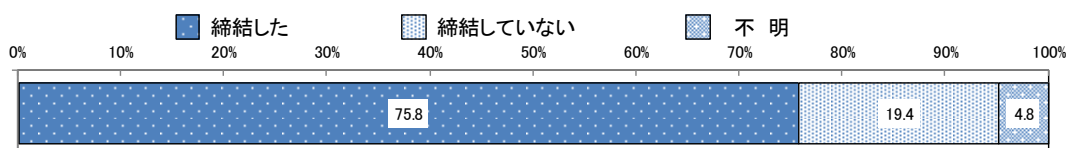


図 36. 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学連携締結の有無 (n=62)

図 37 は連携協定を行った 47 大学における大学連携協定項目の実施状況についてたずねた結果である。

すでに調査票回答時点で「実施している」項目は「広告物（ポスター・のぼり旗など）揚出」が最も多く 27 大学（57.4%）、次いで「海外の大学との交流」が 21 大学（44.7%）、「語学教育」が 18 大学（38.3%）、「学園祭・体育祭等、学内イベントにおける広報活動」が 16 大学（34.0%）であった。

パラリンピックに関連する項目に焦点をあてると「障害者スポーツ大会等における運営等の支援」が 11 大学（23.4%）、「パラリンピック競技への体育・スポーツ施設の提供」が 5 大学（10.6%）であった。

また、実際の活動支援として「パラリンピック競技への指導者派遣」が 3 大学（6.4%）であるのに対し、「オリンピック競技への指導者派遣」は 13 大学（27.7%）であり、またパラリンピック競技への医科学的サポート」は 2 大学（4.3%）であるのに対し、「オリンピック競技への医科学支援」は 12 大学（25.5%）であった。

さらに「条件が整えば実施する」との回答では、「連携大学同士による共同イベントの開催」が最も多く 31 大学（66.0%）、次いで「パラリンピック競技体験等の実施」、「オリンピック・パラリンピック競技の紹介」、「大学におけるオリンピック教育講座の開設」、「地元小中高等学校におけるオリンピック教育の支援」、「地元行事や祭り等における地域の拠点としての広報活動」がそれぞれ 30 大学（63.8%）であった。

また、28 大学（59.6%）が「オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室」と「パラリンピック競技への体育・スポーツ施設の提供」と回答し、また、26 大学（53.2%）が「パラリンピック競技への医科学的サポート」、「パラリンピック競技への指導者派遣」も条件が整えば実施すると回答した。

その上で、図 38 に「実施している」現状、図 39 に「条件が整えば実施する」意向をそれぞれ障害者スポーツ選手の在籍状況別に示した。調査票・問 4 で区分できる障害者スポーツ選手の有無と問 14 の大学連携に協定する大学に応じて、サンプルは在籍 16 校、不在籍 31 校となる。

図 38 が示すように、障害者スポーツ選手が在籍する大学では不在籍の大学に比べて、連携協定に想定される事業を実施しており、2020 東京オリ・パラに向けた積極的な活動が際立っている。とりわけ、「広告物（ポスター・のぼり旗など）掲出」75.0%、「海外の大学

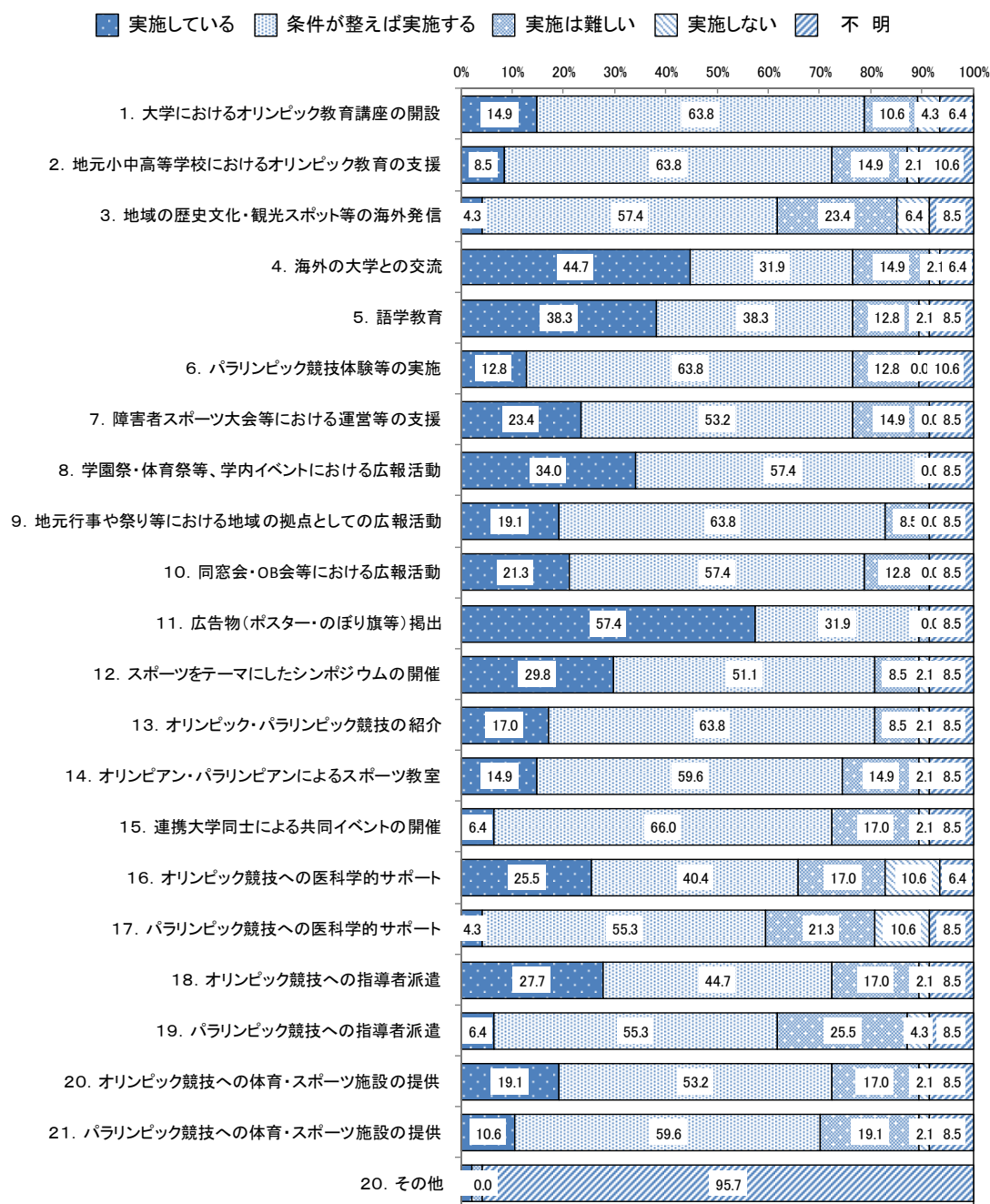


図 37. 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会大学連携協定項目の実施状況 (n=47)

との交流」62.5%、「語学教育」「オリンピック競技への指導者派遣」「オリンピック競技への医科学サポート」「障害者スポーツ大会等における運営等の支援」50.0%は高い実施率を示すとともに、不在籍校との違いが鮮明となる事業である。

図 39 は意向調査となり、すでに「実施している」状況を勘案した解釈が求められる。

障害者スポーツ選手が在籍する 19 大学では図 39 上段の 3 事業「連携大学同士による共同イベントの開催」「大学におけるオリンピック教育講座の開設」「地元小中学校におけるオリンピック教育の支援」68.8%、「パラリンピック競技体験等の実施」62.5%が続く。

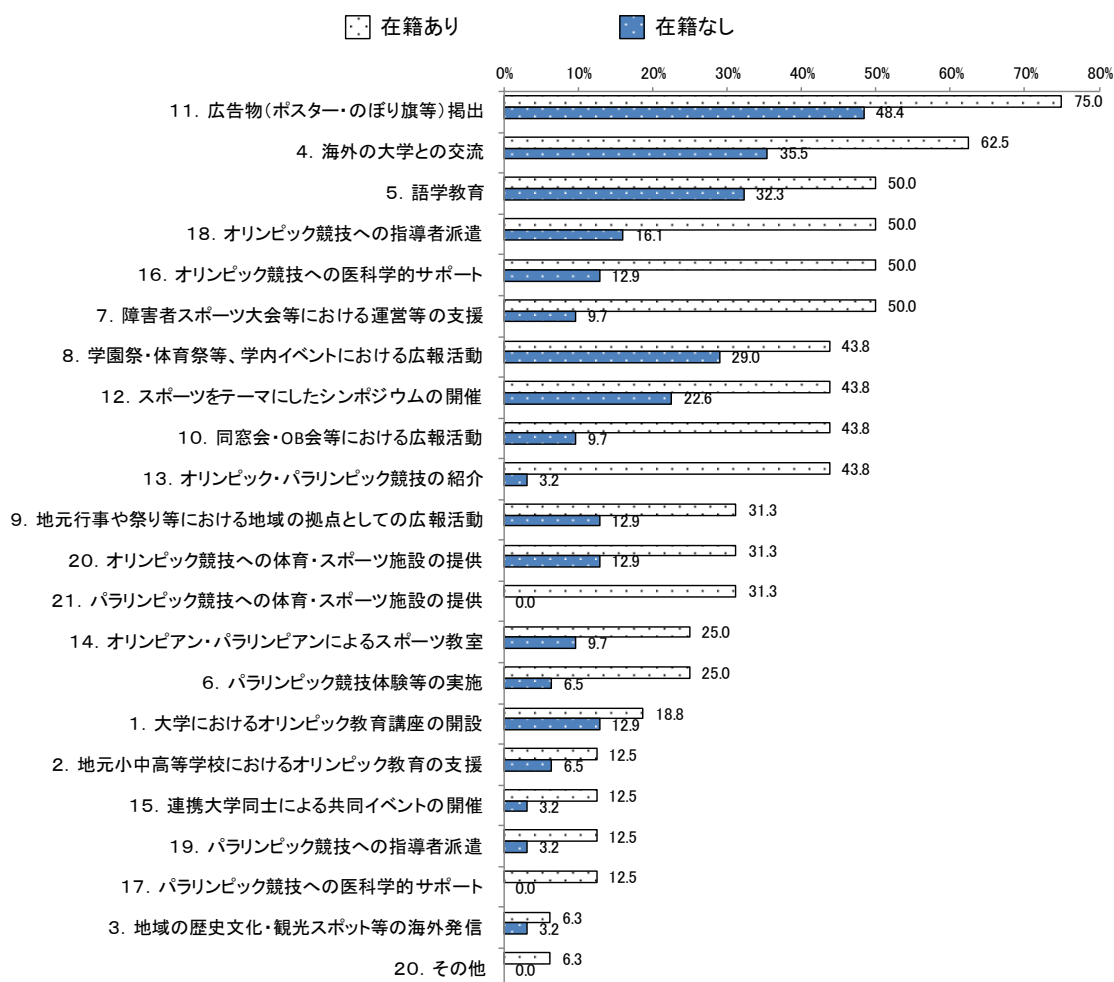


図 38. 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会大学連携協定項目の実施状況：障害者スポーツ選手の在籍別に見る「実施している」割合（在籍あり n=16、在籍なし n=31）

一方、障害者スポーツ選手が不在となる大学 43 校では中段「オリンピック・パラリンピック競技の紹介」74.2%や「パラリンピック競技への体育・スポーツ施設の提供」67.7%、「地元行事や祭り等における地域の拠点としての広報活動」67.7%や「同窓会・OB 会等における広報活動」64.5%といった広報活動への意向が強い状況にある。すでに大学スポーツ資本の障害者スポーツへの提供を論議してきたが、「パラリンピック競技への体育・スポーツ施設の提供」の実施状況は在籍大学 31.3%、不在籍校 0%、「条

件が整えば実施する」意向調査では在籍大学 43.8%、不在籍校 67.7%となる。これに対して、「オリンピック競技への体育・スポーツ施設の提供」の実施状況は在籍大学 31.3%、不在籍校 12.9%、「条件が整えば実施する」意向調査では在籍大学 50.0%、不在籍校 54.8%となる。いかなる条件が整うか、明確ではないが、大学が保有するスポーツ関連資本がスポーツとりわけ障害者スポーツに提供される潜在的な可能性が胚胎していると理解したい。

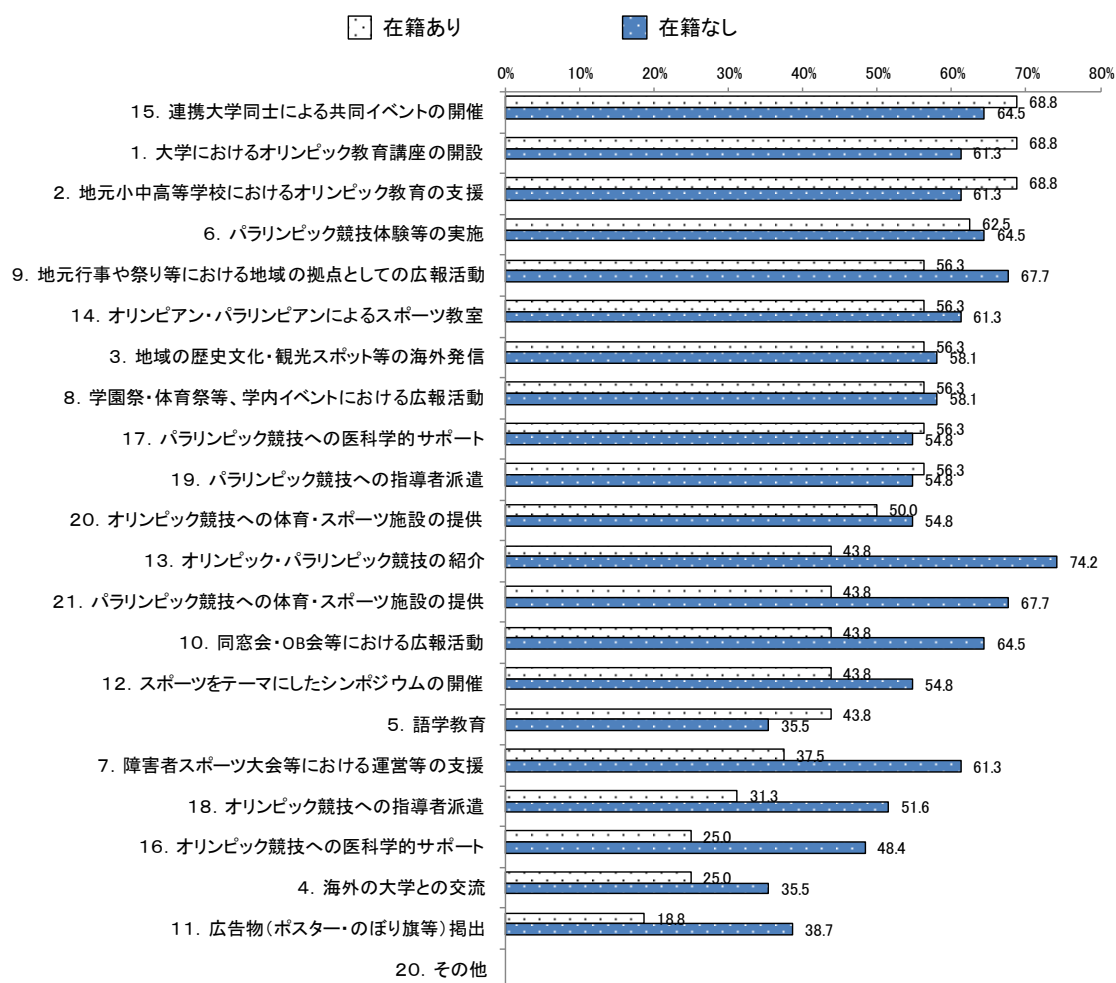


図 39. 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学連携協定の意向：障害者スポーツ選手の在籍別にみる「条件が整えば実施する」割合（在籍あり n=16、在籍なし n=31）

(田中暢子)